



「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する説明申し入れ(その2)

申2号

申し入れ提出！②

—たたかいのスローガン—

**定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対！
安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかおう！**

【組織の見直し】31項目の続き

3. 各本部・支社で発出している通達や規程・ルール・マニュアル等について、各事業本部設置後に発出する箇所がどのように変更になるのか明らかにすること。また、現在定められている通達や規程、ルール・マニュアル等が各事業本部にどのように引き継がれていくのか明らかにすること。
4. 36 事業本部の所在地および現在の各本部・支社ビルの活用方法を明らかにすること。
5. 事業所内の各職場の呼称を明らかにすること。
6. 各事業本部での勤務モデル（勤務指定および作業ダイヤ）を系統毎に明らかにすること。
7. 各事業本部に移行する際の社員に対する発令の考えについて明らかにすること。
8. 各事業本部で行う生活ソリューション部門の業務について具体的に明らかにすること。
9. My Project を発展的に解消する理由を明らかにすること。
10. 既に入社済みの社員に対する県単位での運用への、移行方法について具体的に明らかにすること。
11. 各事業本部内での異動について、発令と担務変更の取り扱いの違いを明らかにすること。
12. 所属する事業本部外や採用エリア外への異動に対する考え方を明らかにすること。
13. 異常時等において、事業本部間を跨ぐ取り扱いの考え方について明らかにすること。
14. 現在、各本部・支社所属の統括センター内にある乗務ユニットについて、現在のユニットの形態を維持したまま事業本部に移行するのか明らかにすること。また、事業本部設置後に行路の持ち替えや統廃合の考えがあるのか明らかにすること。
15. 各事業本部設置に伴い、出面数の考え方について明らかにすること。
16. 各本部・支社が所在する事業本部に人事・勤労ユニットを設置しない理由を明らかにすること。
17. 苦情処理および簡易苦情処理の取り扱いについて明らかにすること。
18. 一事業本部を一事業場とする根拠を明らかにすること。
19. 各事業本部設置後における社員代表者選挙のスケジュールおよび選挙方法を明らかにすること。
20. 各事業本部設置後における安全衛生委員会に関する考え方を明らかにすること。
21. JR東日本グループ全体で人事運用を行うとする考え方について明らかにすること。

③に続く